

よりん彩

第58号

2018.8



講師：水無田気流さん



よりん彩記念日フォーラム講演会

目次



特集：職場でのあらゆるハラスメントは許されません！ P 2

- イクボス、ファミボス推進企業紹介 P 3
(米子自動車学校・エナテクス・明和会医療福祉センター)
- シリーズ／時代を切り拓いた鳥取の女性たち④ P 4
(2,000人の混血孤児の母 澤田美喜さん)
- きらり輝く／^{かんべ}神戸 ^{なかこ}貴子さん (N.K.Cナースングコアコーポレーション) P 5
^{なかい}中井みずほさん (Tottori Mama's) P 5
- 平成30年度推進員制度ご利用案内 P 6
- よりん彩相談室より／ハラスメント ～二次被害のこと～ P 7
- “情報ライブラリー” おすすめBOOK P 7
- 知る得コーナー P 8

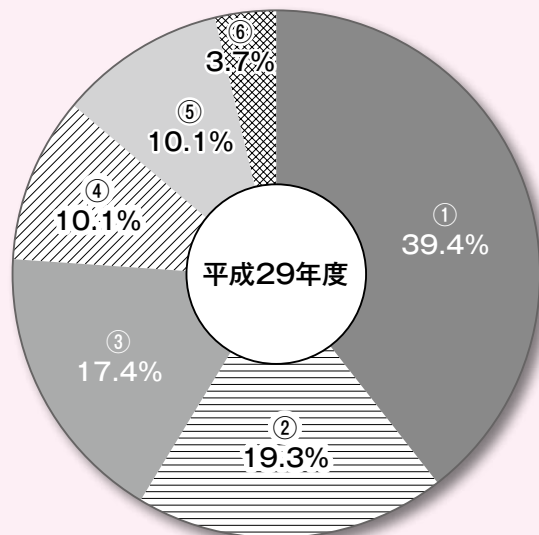
職場でのあらゆるハラスメントは 許されません！

セクシュアルハラスメントとは、職場において、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、身体への不必要な接触など、意に反する性的な言動が行われ、拒否したことで不利益を受けたり、職場の環境が不快なものとなることをいいます。**妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱いおよびハラスメント**とは、妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したこと等を理由として、事業主が行う解雇、減給、降格、不利益な配置転換、契約を更新しない（契約社員の場合）といった行為を「不利益取扱い」といい、また、妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したこと等に関して、上司・同僚が就業環境を害する言動を行うことを「ハラスメント」といいます。

平成28年度に、全国の都道府県労働局雇用環境・均等部（室）で受け付けた男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する相談は、131,221件あり、このうち男女雇用機会均等法に係る相談件数は21,050件で、セクシュアルハラスメントに関する相談が最も多く7,526件（35.8%）、婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いと妊娠・出産等に関するハラスメントに関する相談の合計が7,344件（34.9%）、育児・介護休業法に係る相談件数は107,564件で、育児・介護休業に係る不利益取扱いに関する相談が1,976件、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止措置に関する相談が3,431件でした。（平成29年度分の全国統計は、平成30年6月末現在未公表）

平成29年度に、鳥取労働局で受け付けた男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する相談は773件で、その内訳は、男女雇用機会均等法に関する相談が109件、うちセクシュアルハラスメントに関する相談は43件（39.4%）、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いと妊娠・出産等に関するハラスメントに関する相談の合計が40件（36.7%）でした。育児・介護休業法に関する相談は650件で、相談内容については、育児・介護休業等に関するハラスメント防止措置が102件、育児休業に係る不利益取扱いが19件でした。

●鳥取労働局で受け付けた男女雇用機会均等法に係る相談の内訳



① セクシュアルハラスメント	43件
② 妊娠・出産等に関するハラスメント	21件
③ 婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	19件
④ 性差別	11件
⑤ 母性健康管理	11件
⑥ その他	4件

事業主は、職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントを防止するため、雇用管理上必要な対策をとらなければなりません。ハラスメント対策として講ずべき措置は、①ハラスメントがあってはならない旨の事業主の方針等を明確にし労働者に周知すること②相談窓口を定め適切に対応するために必要な体制を整備すること③事案に係る迅速かつ適正な対応をすること④原因や背景となる要因を解消するための措置を講じること⑤プライバシーを保護することなどです。

「ハラスメント対策をどのように進めたらいいか。」、また、「職場で、こんなことがあったが、どうしたらいいか。」など、ハラスメントに関するご相談は、鳥取労働局雇用環境・均等室で、専門の職員が対応します。気軽にご相談ください。

鳥取労働局雇用環境・均等室
鳥取市富安2-89-9
(電話番号 0857-29-1709)

イクボス・ファミボス推進企業紹介

仕事と家庭の両立応援

育児に積極的に関わる男性『イクメン』。子育てや介護をしながら働き続けられる職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事の両立を応援するリーダー『イクボス・ファミボス』。

ワークライフバランスの実現に向け、イクボス・ファミボスの取り組みを積極的に推進・活用されている企業を紹介します。

★米子自動車学校

『男性の育休当たり前』

米子自動車学校では、職員の仕事と家庭の両立を支援するため、育児休業や介護休業はもちろん、短時間勤務制度の採用、職員のための事業所内保育所の開設、学童保育事業の運営など積極的に改善を図ってきた。

同校で男性が初めて育児休業を取ったのは2012年。妻の第3子出産で約2か月半の育児休業だった。柳谷理事長は「復帰後、より高い意識で業務に精励する男性職員の姿を見て、制度運用の自信につながった。」と振り返る。

17年に育児休業を取得した6人のうち5人は男性。今では男性が1か月以上の育児休業を取るのが当たり前になり、さらに、協働の意識が高まり、組織力の強化につながっている。

柳谷理事長は、「仕事も大事だが職員とその家族の幸せが第一。それをかなえる支援や環境を整えることが、使命だと感じている。男性も女性も公私ともに充実し、働いて良かったと思える会社にしていきたい。」と話した。



★エナテックス

『課題改善に社員の声』

同社では、以前から社内に仕事と家庭の両立がしやすい雰囲気があったが、福井利明社長のイクボス宣言後、より率先してワークライフバランスに取り組む社員が増えた。

電気設備工事業主体の同社は役職員の男性のうち、3分の1は子育て真っ最中だ。宣言後にノー残業デーや年次有給休暇、育児・介護休暇の取得促進などを明文化したことで、さらに活用が促進された。

もともと同社には、社内課題の改善に社員が率先して考える素地があり、働き方についても社員が提案してきた。それをトップが汲み上げ、社内に取り入れやすい雰囲気を作り上げている。

福井社長自身、子育ては卒業し、休日は夫婦で外出するなど余暇を満喫。「身体や心が健康であることで、生き生きと楽しく集う職場づくりにつながる。今後もこの会社で働いて良かったと思える会社作りをしていきたい。」と話している。

★明和会医療福祉センター

『柔軟に働き方を選択』

正職員の短時間勤務（週休3日制）など、全ての職員が柔軟に働き方を選べる環境を整備し、育児や介護で勤務制限される中でも、やりがいを持って働ける考え方をすべての役職者が理解して職場に浸透させる。

同センターは夜勤があり、女性が主要な役割を果たす医療・福祉機関（渡辺病院・ウェルフェア北園渡辺病院など）を鳥取で運営する社会医療法人。看護師、介護士の不足を背景に賞与と連動する多様な勤務形態から働き方を選択できるようにした。一度長期休業を取得した人が元の勤務ペースに戻るための取り組みを重視した結果、育児理由の退職者は2000年以降いない。

対象家族一人につき通算180日取得可能な独自の介護休暇制度もあり、法人としては、2016年に仕事と育児・介護の両立を支援する企業対象の国の表彰制度で、医療機関初の厚生労働大臣表彰を受賞した。





所蔵者：油浅 郁夫さん

シリーズ 時代を切り拓いた鳥取の女性たち④

■ 2,000人の混血孤児の母

さわ だ み き
澤田 美喜 (1901.9.19～1980.5.12)

東海道本線大磯駅前（神奈川県）に、三菱財閥岩崎家の別荘があった。三菱の創始者岩崎弥太郎の孫娘である澤田美喜は、岩崎家が物納した別荘を買い戻し、昭和23年2月、混血孤児収容施設（エリザベス・サンダース・ホーム）をつくった。

昭和20年9月2日、米国を主力とするGHQ（連合国軍総司令部）による日本占領が始まると、占領軍兵士と日本女性の間に混血児が誕生するようになった。戦時中、「鬼畜米英」と敵愾心を植えつけられた日本人にとって敵国の子、とりわけ白人・黒人の人種的特徴を持って生まれた子は、受け容れられがたく、遺棄される例も少なくなかった。そのような中、敢然と混血孤児の救済に立ち上がったのが澤田美喜である。

GHQ公衆衛生福祉局長クロスフォード・F・サムズ（軍医・准将）は、日本の公衆衛生、医療福祉、社会保障の基礎をつくった大恩人である。しかし、混血児は、触れてほしくない占領軍の恥であり、その養護施設等を作ることに反対した。とりわけサンダース・ホームに対しては、「混血孤児達を見せ物のように一ヶ所に集める事は迷惑だ」として大反対した。

それに対して美喜は、「混血児達を全国に散らして一ヶ所に集めるなど言うが、それはGHQの命令か！地方では受け入れない所が多いのです」と対立し、一歩も引かなかった。

美喜の朝の散歩は、周辺の見回りであった。ホームのことが知られるとともに、園周辺に捨てられる混血児が増えたからである。また、養育を頼みに来る母親も後を絶たなかった。

混血児の成長に伴い就学問題がおこった。神奈川県は公立小学校への入学を勧めたが、保護者や地域は、混血児の入学を拒否した。美喜は園内に小・中学校（ステパノ学園）を作った。校長であり、同時にたった一人のPTA会員でもあった。

美喜は度々渡米して募金活動とあわせ、養子として迎え入れられるよう、米国の移民法の改正を訴えた。また、差別と偏見の少ないブラジルに農場を拓き、卒園生を移住もさせた。

混血児問題に政府もGHQも救済の手を差し伸べなかった。日本社会も美喜の養育活動等に対し、冷たく批判的であった。

しかし、混血孤児のため心身を挺した活動に、誰も口を挟むことはできない。澤田美喜を真に評価できるのは、美喜に救われ、美喜を「ママちゃん」と慕う混血孤児達だけである。

昭和55年5月12日にスペインのマジョルカ島で客死した美喜の葬儀が、ホームで行われた。厚生大臣、神奈川県知事以下12名の弔辞の中に、ホーム出身者代表の弔辞もあった。

…ママ、どうして私たちを残して、死んでいったのですか。何故もっと長生きして、私達を叱ってくれなかったのですか。育てていただいた私達二千人の命にかけても、もっともっと生きてほしかった。生きていてもらわねばならないママでした。

昭和23年、「戦争の落とし子」と云う名前で呼ばれた私達を、母として救い上げて頂きました。実の子のように育てて頂きました。生きる尊さを教えて頂きました。…「肌は黒くても心はいつも真白でいなさい。友達を沢山持てる人間になりなさい。自分自身に誇りをもちなさい。」…私達の心の中に、ママはいつも生き続けています。…ママの教えを守り立派な世界人になってみせます。…安らかに眠り下さい。さようなら。…（抄）

昭和55年5月21日 卒業生代表 佐藤俊和

「混血孤児」だけでなく、「戦災孤児」「中国残留孤児」等々“戦争の落とし子”のことを考えた時、戦争は戦争が終わってからも、あらたな爪痕をつくりだすことを思い知らされる。

岩美町熊井浜に澤田家の別荘（鷗鳴荘）がある。岩美出身の外交官澤田廉三と結婚し、新婚旅行で訪れた美喜が気に入った海辺に建てられた。戦時中は疎開生活を、戦後は毎年夏の一ヶ月をホームの子供達と過ごした思い出の場所である。

今でもホーム出身者達は、「鳥取の夏」「岩美の海」に思いを馳せ、自分の家族や同窓生達と熊井浜を訪れ、夫澤田廉三と一緒に浦富に眠る澤田美喜の墓に参る者も多いという。

（文：小山富見男）

鳥取県退職公務員連盟鳥取支部女性部講演会（2018.4.21）

きらり輝く

県内等で活躍している
個人や団体を紹介します。

「介護や育児」を支援、「また働きたい」を応援!!



かん べ たか こ
神戸 貴子さん

福岡県出身。兵庫、東京生活を経験した後、1ターンで鳥取に移住。「病院受診・外出付添いサービス」を中心とした「わたしの看護婦さん」サービスを開始し、平成30年度「女性のチャレンジ賞（鳥取県内では2例目）」を受賞された、N.K.Cナースングコアコーポレーションを起業された神戸貴子さんにお話を伺いました。

◎このサービスを立ち上げたきっかけはなんですか？

サービスを依頼してこられる方は、親と離れて暮らしているお子さんや、県内に暮らしているがなかなか時間が取れないという方が多くいらっしゃいます。1人暮らしの親のことが気になるが帰ることができない自分の代わりに様子を見てほしいといった相談を受け、家族や介護する人の不安や悩みを解消し負担を少しでも軽くしたいと思いこのサービスをはじめました。

◎働きやすい職場づくりのポイントを教えてください。

フルタイム勤務は難しいとか、子育てと両立したいといった色々な思いのある潜在看護師、介護士を確保しています。週2時間からフルタイムまで様々な幅広い年齢のスタッフがそれぞれの隙間時間をうまく活用することにより、仕事内容をスタッフ個々の事情に合わせて調整し、育児や家庭を大切にしながら働ける職場環境を整えています。

◎今後の目標はなんですか？

今は、利用者さんが手助けしてほしい時間とスタッフの働きたい時間を会社で調整するアナログ式ですが、将来的にはアプリを導入し、登録された利用者さんの元へスタッフが直接伺えるようなシステムにして、遠距離介護、保険外サービスを充実させ、高齢者やその家族が幸せに暮らしていけるように、みんなとタッグを組みこのサービスを米子から全国へ広めていきたいです。



なか い
中井みずほさん

鳥取市出身で、2014年に鳥取市に子育て中の女性の交流の場として「Tottori Mama's」を立ち上げた、代表の中井みずほさんにお話を聞きました。

◎Tottori Mama's を立ち上げたきっかけは何でしょうか。

出産、離婚を契機に、自立のためベビーマッサージ講師資格を2012年に取得し、翌年教室を開きました。お客さまの中に同じような悩みを抱えこんでいる方が多いことに気づき、子育てする女性が集まって共感したり安心したりできる場所があれば、ゆとりが生まれ、子供たちが安心して成長できる環境につながるはずと考えて、副代表の加藤さんとともに立ち上げました。現在も、協力企業に会場を提供いただき、鳥取または米子で月1回誰でも参加できるオープンデーを開催しています。育休中に一人で悩み、孤立感を抱きながら過ごされている女性にこそ、「大丈夫だよ」という安心の場として気軽に来て頂けたらと思っています。

◎倉吉でも開催されるといいですね。Tottori Mama's の活動内容はどのようなものなのでしょうか。

女性ができるだけ家にこもらないで外に出るきっかけ作りや仲間づくりにつながるようアクセサリー作りやステんシルの教室を開いたり、女性のリアルな声を届けるための商品モニターやアンケート調査に会員をマッチングして参加してもらったりしています。

女性にゆとりを みんなのやさしさを こどもたちへ

◎今後、こういった活動をしたいと考えていますか。

1つは、育休中の女性たちからの「子育てしながら働き続けたい」という声を受けて、「産後の仕事復帰のためのプログラム」という連続講座を試行しています。このプログラムにより、職場復帰にあたっての女性の心と体の不安を取り除き、職場で有効なスキルを身に付けてもらう講座です。将来的には働きながら子育てする女性の声を反映して、企業と女性の双方が歩み寄ってウィンウィンとなるような働き方を提案できたらと思います。

◎これからは「子育てしながら働き続ける」のが当たり前の社会になっていくので、有意義な講座ですね。

もう1つはいざという時、小さな子供を災害から守る防災講座の開催です。6月初めに災害レスキューナースの経験のある看護師さんを講師に、震災復興活動支援センターのアドバイスを心得開催しました。防災という怖いイメージがありますが、小さな子供と楽しみながら防災スキルを身に付ける試みですので、今後も継続して実施していきたいと考えています。

いずれの活動にも共通して「子供たちが安心して成長できる環境づくり」をしたいという思いがあります。

鳥取中部地震を契機に県内でも普段の防災組織や避難所運営への女性の積極的な参画を目指す動きが活発化しています。そうした場に参画して意見の言える女性が出てくるといいですね。



男女共同参画にかかる苦情や不服は

推進員制度をご利用ください！

推進員制度とは？

性別にとらわれることなくそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を推進するために、鳥取県には男女共同参画推進員制度があります。

4人の推進員が県民の皆さんからの苦情や意見の申し出を受け、公平な立場で審査し、必要な場合には県に勧告や意見公表を行い改善を求めます。

推進員の方々を紹介します！

次の4人の方が男女共同参画推進員です。

いち もり
一盛

まこと
真さん（大学教授）

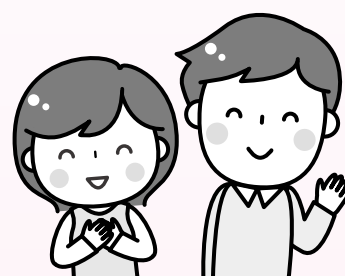
さか もと
坂本

ひろ ゆき
浩幸さん（公募）

たに ぐち ま ゆ こ
谷口麻有子さん（弁護士）

たに もと
谷本

めぐ み
恵美さん（公募）



今までどのような申出がありましたか？

- 災害時に設置される避難所に女性スタッフを適正に配置して女性の人権に配慮していただきたい。県から市町村への働きかけをお願いしたい。
- 有給休暇や育児・介護休暇などの制度は整備されても、長時間労働やサービス残業が常態化して、出産・育児や介護をしながら働き続けることは困難な職場がある。県は、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスが実際の労働現場で進展するよう取り組んでほしい。
- 鳥取県において、離婚後の親子面会交流を支援する制度を創設してほしい。
- 消防士の採用について女性は出産等のために男性より不利な状況がありはしないか。
- 警察官の採用試験（大卒）が男性は2回あるのに女性は1回しかなく警視庁や他県の採用試験との併願も認められていないのは不公平ではないか。

苦情の申出はどのようにしたらよいですか？ その後の対応は？

- よりん彩に申出書用紙がありますので窓口にご相談ください。
- 推進員は、男女共同参画の視点から申出内容を検討し、必要があれば、是正・改善の措置を講ずるよう県に勧告し、または意見公表を行います。

※申出はファクシミリやEメールでもできます。

【申出・問合せ先】 鳥取県男女共同参画センター “よりん彩”

〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5

（電話）0858-23-3901 （ファクシミリ）0858-23-3989

（Eメール）yorinsai-moushide@pref.tottori.lg.jp

よりん彩相談室より

ハラスメント ～ 二次被害のこと ～

二次被害になりえる言葉

- ・それぐらいのこと受け流せないの？
- ・誰でもそれぐらいのことはあるよ。
- ・どうしてそんなに怒らせてしまったの？
- ・嫌なら拒否できたでしょう。
- ・あなたにも隙があるんじゃないの。

相談室には、様々なハラスメント（嫌がらせ、いじめ）についての相談が寄せられます。直接的なハラスメントによる被害や身近な人に相談したが、わかってもらえず責められた辛さなどが語られることがあります。このように、周囲に相談したことにより、被害者が精神的な苦痛や実質的な不利益を受けることを二次被害と言います。

ハラスメントの被害そのものとても辛いものですが、相談した周囲から責められることがそれ以上に辛いと感じる方もあります。二次被害とは何かを知り、話を聞いた時、被害者を責めず二次被害を与えないことがとても大切です。

相談された側は、何かアドバイスをと 생각이がちですが、「辛い中よく頑張ってきたね。聴くよ。」と言われるだけですいぶん気持ちが楽になる方もおられます。相談先の一つとしてよりん彩相談室をご紹介いただくこともできます。

よりん彩相談室では、様々なハラスメントについて一緒に考えていきます。まずは、安心して「話し」「語る」ことで、解決への一歩を踏み出していただけたいと思います。安心して話せる場としてよりん彩をご利用ください。

センター相談室(倉吉：よりん彩内)

電話：0858-23-3939

火曜日～日曜日 午前9時～午後5時(第3木曜日を除く)

土、日、祝日可(月曜日が祝日の場合は翌日が休み)

専門相談(臨床心理士による心の相談・法律相談)

も行っています。各相談室にお問い合わせください。

東部相談室

(県庁第2庁舎1F)

電話：0857-26-7887

西部相談室

(米子コンベンションセンター 4F)

電話：0859-33-3955

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時
(第3木曜日を除く)

男性相談員が対応する男性一般相談を始めました。(センター相談室)
電話：0858-23-3955 相談日時：毎週土曜日 午後1時30分～5時30分

“情報ライブラリー” おすすめBOOK



～ 新着図書のご案内 ～

平成30年3月に、よりん彩に入った新着図書の中からおすすめの本を紹介します。

男女共同参画に関する資料をはじめ、手に取りやすい様々な書籍を取り揃えています。

個人向け貸出しだけでなく、学校や職場での授業や研修などにも貸出ししていますので、是非ご活用ください。

◆ワーク・ライフ・バランスと経営学 男女共同参画に向けた人間的な働き方改革

平澤克彦、中村艶子著
ミネルヴァ書房 2017年11月

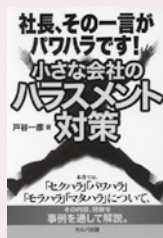
- ・未来志向的な働きやすい職場環境とは何か。男女共同参画に向けた人間的な働き方改革の見直しを探る1冊です。



◆社長、その一言がパワハラです！ 小さな会社のハラスメント対策

戸谷 一彦
セルバ出版 2017年6月

- ・働く人が生き生きと仕事ができる、ハラスメントのない職場環境について解説しています。職場での悩みをどう解決できるかを一緒に考える本です。



◆あそトレ 発達に不安がある子が遊びながら学べる22のトレーニング

子育て応援隊わぎくみ発達・療育支援部門Flos

健康ジャーナル社 2017年12月

- ・発達障害のある子が親子でいっしょに遊びながら学べるトレーニングが満載の内容です。4歳～低学年対象。



◆いろいろな性、いろいろな生きかた 3巻セット

渡辺 大輔
ポプラ社 2016年4月

- ・だれもが楽しく生きやすい社会にするためにさまざまな人たちの性のあり方を知り、生きかたを考えていく。学校編、導入編、社会編の全3巻。



利用の ご案内

- 貸出点数 一 図書10冊、ビデオ・DVD 2点 ●貸出期間 一 3週間 ●団体貸出 一 100冊、8週間の貸出ができます。
- よりん彩ホームページや「鳥取県図書館横断検索」で資料がさがせます。
- 県立図書館や市町村立図書館に申し込めば、取り寄せができます。



子育て夫婦のための家族会議ワークショップ

託児あり

講師：三木 智有さん
(NPO法人 tadaima! 代表理事)

9月15日(土) 13:00 ~ 15:00

定員 / 10組 (20人) 倉吉市上灘公民館

〇〇家 作戦会議!!

10年後も「ただいま!」と帰りたくなる家庭にしよう!

今だから知りたい!! 定員 / 各会場とも30人

相談スキルアップ講座

『今』を読み解く人気の講座開催

第1回 / 米子

8月8日(水)
9:30 ~ 11:30

- ◆傾聴の基本
~職場でも家庭でも活かせるカウンセリングスキル~ (参加型ワーク方式)
- ◆講師 高山 直子さん
(カウンセリング&サポートサービスN)
- ◆会場 米子コンベンションセンター
第3会議室 (3階)

第2回 / 倉吉

9月26日(水)
13:45 ~ 15:45

- ◆幸せなステップファミリー (子連れ再婚家族) になるために
- ◆講師 桑田 道子さん
(女性ライフサイクル研究所「フェリアン」)
- ◆会場 倉吉未来中心
セミナールーム1 (1階)

第3回 / 鳥取

10月26日(金)
13:30 ~ 15:30

- ◆法律講座
~今だから知りたいセクハラ、性暴力、同性婚、夫婦別姓 etc ~
- ◆講師 吉田 容子さん
(弁護士 市民共同法律事務所)
- ◆会場 とりぎん文化会館
第5会議室 (2階)

よりん彩の催し

講師 / 藤本 順正さん (三朝町在住) と
一緒に物作りをしませんか

夏休み木工教室



場 所：男女共同参画センターよりん彩
(倉吉未来中心 1階)
対 象：小・中学生の子どもとその保護者
内 容：郵便ポスト or 本箱 (文庫本が入ります)
※くぎを扱います。注意して参加してね。
定 員：午前・午後とも各10組 (20人)

日 程：平成30年8月11日(土)
第1回 / 午前10時~12時
第2回 / 午後1時~3時
材料代：1組につき
郵便ポスト 1,500円 (保険料100円別)
本 箱 1,000円 (保険料100円別)
※1組で1つの制作となります。

鳥取県男女共同参画センター よりん彩

〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 倉吉未来中心1階

電話(代表) 0858-23-3901 ファクシミリ 0858-23-3989

HPアドレス <https://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/> 電子メール yorinsai@pref.tottori.lg.jp

「よりん彩」は県民皆さんの施設です。お気軽にお立ち寄りください

※広報紙「よりん彩」へのご意見、ご感想などをお寄せください。次号は平成30年12月発行予定です。
よりん彩ネット・電子メールの配信をご希望の方はよりん彩メールアドレスへご連絡ください。